

教員の働き方改革が子どもたちの未来につながります

教員の長時間労働が大きな社会問題になっています。

東京都教育委員会が令和元年に実施した調査では、小学校 44.3%、中学校 54.7%の教員が、月当たりの時間外における在校等時間が45時間を超えています。この時間数は、働き過ぎにより心身の健全な状態が保てない数字となります。

学校教育の質の向上を図る上で、教員一人一人の心身の健康保持の実現と誇りややりがいをもって職務に従事できる環境へと、早急に改善することが必要になります。

学校の教員の働き方改革を進めるためには、保護者や地域の皆さまのご理解が重要になります。教員が時間を意識した業務を進めることにより、勤務時間後の電話対応や学校での話し合いの時間設定、地域行事への参加等、現在の対応から時間等に制約が生じることも考えられます。

保護者や地域の皆さまも、それぞれに仕事等予定があり、学校の教員が時間を合わせて対応させていただいてきましたが、教員の長時間労働の改善に向けて、ご理解とご協力をいただきますよう、お願いいたします。

◎早朝や午後6時以降の学校へのお問い合わせの電話は、ご遠慮ください。

◎年間で予定が決まっている面談等は、教員の勤務時間内での実施へのご理解、ご協力をお願いします。

◎休暇取得促進のため、夏休みに5日程度、学校に教員が不在の時期があります。

教員の「ワーク・ライフ・バランスの確保」が、健全で効果的な教育活動につながります。ご理解とご協力をお願いいたします。

国立市教育委員会
国立市公立小・中学校長会